

## 第30回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）の委託業務 プロポーザル募集要項

### 1 事業概要

#### （1）事業の名称

第30回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）の委託業務事業

#### （2）事業の主旨

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興を図ることを目的とする。

#### （3）事業の主催者

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人三重県スポーツ協会

#### （4）委託期間

契約締結日から令和8年10月31日（土）まで

#### （5）業務内容等

別添の第30回日韓青少年夏季スポーツ交流事業（受入）委託業務仕様書（以下「仕様書」という）による。

### 2 契約

契約については、公益財団法人三重県スポーツ協会（以下「本会」という）で審査し、適正と認めた者と委託契約を締結する。

### 3 委託業務内容

令和8年8月16日（日）から8月21日（金）までの期間、韓国選手団と日本選手団が競技ごとの交流を通じて友好を深めるとともに、三重県内の観光地等を訪問し、日本文化に触れるができるように、日本滞在期間中の宿泊・輸送等に関する業務を行う。

#### 【詳細】

- ① 事業に係る宿泊および食事の手配に関する業務
- ② 交流事業に係る移動に伴う交通手段の手配に関する業務
- ③ 交流事業に係る視察・見学等の手配に関する業務
- ④ 交流事業に係る通訳・医師又は看護師の手配に関する業務
- ⑤ 交流事業に係るレセプション等公式行事の手配に関する業務
- ⑥ その他、本会が指示する業務に関する業務

※具体的な内容は、仕様書を参照すること。

### 4 委託料限度額／単価基準

仕様書（別紙4）を参照すること。

### 5 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下を満たした者とする。

（1）日本国内の旅行代理店のうち、三重県内に営業所等を置く者であること。

また、国際交流に係る類似業務の実績のある者であること。

（2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（3）次のいずれにも該当しない者であること。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申

- し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申し立てをされた者  
イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申し立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申し立てをされた者  
ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）  
エ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）  
オ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者  
カ 役員等（プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から本会との取引上的一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人  
キ プロポーザルに参加する個人から本会との取引上的一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人  
ク 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- （4）観光庁長官登録第一種旅行業者リストに登録されている者であること。  
（5）参加申請書提出時に、三重県入札参加資格者名簿に登載されている者であること。  
（6）三重県から三重県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は三重県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、参加申込受付期限日から旅行業者選考会の日までの期間内に受けていないこと。

## 6 各種日程

### （1）スケジュール

項目	日程
① 募集要項等の公開	令和7年11月28日（金）
② 募集要項に関する質問受付	令和7年11月28日（金）から12月5日（金）
③ プロポーザル参加表明書受付	令和7年11月28日（金）から12月19日（金）
④ プロポーザル参加申請書受付	令和7年11月28日（金）から12月26日（金）
⑤ 旅行業者選考会（プロポーザル実施）	令和8年1月9日（金）
⑥ 審査結果の通知	令和8年1月16日（金）

### （2）募集要項等の公開

プロポーザル募集要項及び実施要項（案）及び基本日程（案）は、本会ホームページの「インフォメーション」に公開します。その他各様式等は、メールにて送付します。

- ① 公開開始 令和7年11月28日（金）  
② 公開場所 三重県スポーツ協会 ホームページ  
URL : <https://www.mie-sports.or.jp/home/>

### （3）募集要項などに関する質問受付

- ① 受付期間 令和7年11月28日（金）～12月5日（金）午後5時まで  
② 提出方法

質問は別紙「様式1」により、電子メールにより提出すること。  
※提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。

③ 提出先

〒510-0261

三重県鈴鹿市御薗町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

(県営鈴鹿スポーツガーデン)

公益財団法人三重県スポーツ協会 スポーツ推進課 担当：黒川、不殿

TEL : 059-372-3880 E-mail : [info@mie-sports.or.jp](mailto:info@mie-sports.or.jp)

④ 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、全申込者に対して、令和7年12月12日（金）までに電子メールにより回答します。

（4）参加表明書受付

① 受付期間 令和7年11月28日（金）～12月19日（金）午後5時まで

② 提出方法

参加希望者は、第30回日韓青少年夏季スポーツ交流事業プロポーザル参加表明書（様式2）を本会まで郵送、FAX、メールのいずれかで提出（期間内に必着）してください。

また、発送・送信された後には電話により送達を確認してください。

（5）参加申請受付

① 受付期間 令和7年11月28日（金）～12月26日（金）午後5時まで

② 提出書類

- ・プロポーザル参加申請書（様式3）
- ・業務委託に係る類似業務実績書（様式4）
- ・提案内容について（様式5～10）
- ・見積書（様式11）
- ・キャンセルポリシー（様式なし）

③ 提出部数 9部（正本1部、副本8部）

④ 提出方法

本会事務局まで持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は電話により送達を確認してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください（期間内に必着すること）。

＜提出書類、様式及び提出部数等＞

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	提出期限
1	質問書	A4縦	1部	12月5日（金）午後5時
2	参加表明書	A4縦	1部	12月19日（金）午後5時
3	参加申請書	A4縦	9部	
4	業務委託に係る類似業務実績書	A4縦	9部	
5～10	提案内容について	A4縦	9部	12月26日（金）午後5時
11	見積書	A4縦	9部	
様式なし	キャンセルポリシー		9部	

## (6) 旅行業者選考会の実施について

### ① 開催日・場所

日時：令和8年1月9日（金）※時間は、12月26日（金）までに連絡いたします。

場所：（公財）三重県スポーツ協会内

### ② 企画提案の所要時間（1提案者あたり）

プレゼンテーション 20分以内

旅行業者選考委員からの質疑 10分程度

### ③ 注意事項

- ・旅行業者選考会への出席は2名までとします。
- ・参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
- ・指定の時間に遅れた場合には、選考の対象とはいたしません。
- ・パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。参加申請書受付期限までに本会へ提出した資料のみで、プレゼンテーションを実施してください。
- ・参加申請書（様式5～10）は写真などを添付し、具体的な内容が読み取れるような提案を期待します。

## 7 評価項目及び評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

## 8 最優秀提案者の選定

- ・上記評価項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、旅行業者選考委員が評価・採点し、各旅行業者選考委員の評価点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。なお、総評価点の6割を基準点とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。
- ・各旅行業者選考委員の評価点の合計が同じである者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。  
なお各旅行業者選考委員の評価点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。
- ・提案者が1名のみの場合、評価の結果においてこの要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。基準点に満たない場合は、再度募集を実施します。

## 9 契約についての留意事項

### (1) 契約の時期

交流事業委託業務を実施するにあたり、令和8年度において公益財団法人日本スポーツ協会から本会あて事業実施の指示があった後に、本会と当該旅行代理店において委託契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、本会と優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には審査結果において、評価点が次点に高い提案者と協議を行います。

### (2) 契約保証金

三重県会計規則（平成18年6月16日三重県規則第68号）第75条第1項によるところとします。

ただし、同条第4項に掲げる要件に該当する場合は、全部または一部を免除します。

### (3) 暴力団排除に係る誓約書

契約予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式12）を提出してください。なお、この誓約書をしない時は、契約を拒んだものとみなします。

### (4) 契約締結に係る費用

契約締結に係る費用は、すべて受託者の負担とします。

## 10 審査結果の通知

提案申請審査結果は、速やかにすべての参加者に文書にて通知いたします。

## 11 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 採用した提案の著作権は、本会に帰属するものとします。
- (3) 契約者以外の参加申請書の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

## 12 その他

- (1) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届を提出してください。  
(様式自由)
- (2) 参加申請に係る経費については、当方では負担しません。

## 13 問い合せ先

〒510-0261

三重県鈴鹿市御薗町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

(県営鈴鹿スポーツガーデン)

公益財団法人三重県スポーツ協会 スポーツ推進課 担当：黒川、不殿

TEL059-372-3880 FAX059-372-3881 E-mail: [info@mie-sports.or.jp](mailto:info@mie-sports.or.jp)